平成２１年（フ）第１６９８号
堺市中区大野芝町201番地
破産者　株式会社タスク
1　決定年月日　平成23年11月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１１２３号
大阪府大阪狭山市大野台１丁目２番６号
破産者　アスキ建設株式会社
1　決定年月日　平成23年11月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１６９号
北九州市戸畑区天神２丁目２番31号
破産者　株式会社センス
1　決定年月日　平成23年11月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第３６４号
埼玉県熊谷市石原1150番地13
破産者　株式会社光神電気
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第３６号
千葉県館山市安東452番地
破産者　亡村松博文相続財産
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所館山支部

平成２３年（フ）第３９号
千葉県南房総市竹内105番地10
破産者　池田　耕一
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所館山支部

平成２３年（フ）第８１８号
東京都三鷹市下連雀７丁目14番21―904号
破産者　有限会社緩急コーポレーション
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第８１９号
東京都北区西ケ原４―51―35アルティスパークヒルズ1006号、住民票上の住所東京都小金井市梶野町２丁目１番２―310号アーバンステージ武蔵野ヒルズＡ棟
破産者　柿沼　朱里
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第８２０号
東京都北区西ケ原４―51―35アルティスパークヒルズ1006号、住民票上の住所東京都小金井市梶野町２丁目１番２―310号アーバンステージ武蔵野ヒルズＡ棟
破産者　柿沼　泰子
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第３２８４号
横浜市中区長者町８丁目134番地
破産者　株式会社スリーウィンズ
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１５号
富山県中新川郡上市町石浦町79
破産者　南国酒房株式会社
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２０５号
福井県今立郡池田町水海53号８番地
破産者　株式会社森田組
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３２５号
福井県鯖江市神明町３丁目４番30号
破産者　株式会社ワールド・リミット
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３５４号
福井県坂井市坂井町蔵垣内第41号９番地
破産者　有限会社じゅん企画
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３５７号
高知市南元町90番地
破産者　有限会社高知文教社
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１５８号
沖縄県うるま市字宮里119番地
破産者　又吉　　司
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第１８６号
沖縄県うるま市赤道４番地７
破産者　株式会社敬福
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第１８７号
沖縄県うるま市字上江洲130番地11
破産者　伊計　裕美
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２２年（フ）第１７３７号
千葉市中央区椿森１丁目26番９号
破産者　全日本管財株式会社
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７２３号
千葉市若葉区都賀の台３丁目10番12号
破産者　小笠原　勝
1　決定年月日　平成23年11月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５２８号
千葉県八千代市八千代台南３丁目25番43号
ドミールⅡ103号室
破産者　大森　達也
1　決定年月日　平成23年11月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５２９号
千葉県八千代市八千代台南３丁目25番43号
ドミールⅡ103号室
破産者　大森百百子
1　決定年月日　平成23年11月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係